

# 診療報酬改定の評価や対応等で討議 北信越ブロック会議の分科会

1面記載の保団連北信越ブロック会議の全体会議に続いて医科と歯科に分かれて開かれた分科会の討議内容を紹介します。

## 医科分科会 厚労省への要望書案を確定

医科分科会では、診療報酬改定の評価と対応、各県の活動交流の2点を中心に討議を行った。

診療報酬改定については、主に「在宅医療」「外来医療」の改定内容についてそれぞれ討議を行った。特に、「在宅医療」

については、

北信越ブロックで継続的に  
行っている厚  
生労働省への



医科分科会での新潟、長野の役員と事務局

在宅医療に関する要求を今年度も行う  
予定としており、今次改定に関する在宅医療に関する討議とともに、厚労省への要望書(案)についても討議・確認した。

診療報酬改定については、在宅医療  
では、評価できる点として 訪問看護

時の点滴薬剤が週3日以上  
の指示がなくても算定  
できるようになった  
ショートステイについて  
30日までは訪問診療等が  
算定できるようになっ



全体会議と同会場での医科分科会の石川と富山の役員等

た。一方、小規模多機能の30日制限  
で通院困難でも訪問診療ができない事  
例がある 施設が足りない中で小規模  
多機能にも30日制限を入れたことは問  
題、などの意見があった。

外来医療については、リハビリテー  
ション関係で維持期リハビリの2年間  
の延長や通所リハビリについて、在宅  
でのリハビリの充実などが討議され

た。また、今次改定で地  
域包括診療料・同加算の  
ほかにも認知症や小児に  
も包括点数が拡大された  
問題や、鼻咽頭ぬぐい  
液採取の点数解釈の問題  
などが議論された。

厚生労働省への要望書については、  
新潟医会から非インスリン患者であ  
ってもコントロールが乱れた時などに血  
糖自己測定ができるように「在宅血糖  
自己測定指導料の新設」が提案され、  
要望項目に追加することとなった。そ

## 保団連第1回代議員会 長野県保険医協会の発言と執行部答弁②

保団連の2016~17年度第  
1回代議員会が6月26日東  
京で開かれ、鈴木、野口両

代議員のほかオブザーバーで2名の役員  
の参加もあった。前号に続き残りの長野  
県保険医協会からの発言(文書発言)と保  
団連執行部の関係答弁を紹介。

### 4. 報道の自由度が低い日本 情報 戦略の練り直しも必要 野口代議員(文書)

3月の定期総会にジャーナリストの上  
杉隆氏を招き記念講演を開催した。自  
ら海外で記者活動をした  
体験から日本のマスコミ  
の過度なまでの自主規制  
や報道の多様性・自由度  
の欠如といった実態をそ  
の病理の根幹である記者  
クラブ制度の構造的問題  
などを中心に論じた。当  
日の講演では「国境なき  
記者団」によると日本の  
報道の自由度は世界で61番目だという話  
だったが、最新のランキングでは更に順  
位を下げた2位となっている。国境なき記  
者団が「日本の多くのメディアが自主  
規制し、独立性を欠いている」と指摘



別途フロア発言時の野口代議員(中央)

しているように、特に現政権下ではマ  
スコミはその使命を果たしていない。

報道番組の編集内容に関して与党が  
報道機関の幹部を呼びつけるとか、NH  
K会長が、「政府が右と言っているのに  
我々が左と言うわけにはいかない」な  
どと発言するなど報道機関に対して公  
然と圧力がかけられている。

上杉氏は欧米の新聞ではオブエドと  
いって自分の社説と反対意見を掲  
載し、公平な情報や意  
見の多様性を重視して  
いることを強調した。  
これを導入  
すれば報道規制や自主規制もすぐに解  
消されるということだ。

しかし、今の日本のマスコミは自主  
規制によって多様性を失い、右並びの  
報道になる傾向が強くなり、ひとたび国が

## 歯科分科会 新設「か強診」中心に意見交換

歯科分科会では、診療報酬改定の評  
価と対応として、かかりつけ歯科医機  
能について、保団連理事でもある平田  
石川協会副会長より報告。新設された  
「か強診」は、政府が言うように患者  
国民のニー  
ズに対応し  
ているもの  
なのか、単  
に医療費抑  
制に寄与す  
るものだけ  
なのか、に  
ついてきちん  
と議論をし、「あるべ



か強診や要介護高齢者の口腔状態調査で報告や意見交換

の他いくつかの修正点については事務  
局で作業して各県で確認することを前  
提に、要望書(案)について承認され  
た。今後具体的な厚労省交渉へ向けた  
準備を進めることが確認された。

各県の活動交流では、北信越5県そ  
れぞれの特徴ある取り組みが報告さ  
れ、長野協会では昨年実施した個別指  
導問題に関する厚労省、厚生局要請や  
福祉医療に関する坂城町長との懇談な  
どを報告した。

## 歯科技工士アンケートは40都道府県で実施

長野県でも6月に実施した保団連の  
全国規模の歯科技工士アンケートは、  
現在、集計作業中で、その単純集計(8/4

戦争へ傾こうものならば  
かつての大本営発表のよ  
うに戦争一色の報道に  
よって国民を戦争に駆り立てかねない  
極めて危険な状況といえる。

保団連でもマスコミ対策を重要視し  
て取り組んでいるところであるがこう  
した日本のマスコミの体質が一朝一夕  
に変わるものではない。

上杉氏自身は現在もっぱらインター  
ネット報道番組で情報発信している  
というが、保団連も情報戦略を練り直  
す必要があるのではないかと。

(執行部答弁)この間待合室キャン  
ペーンとして、地域に一定のコミュニ  
ティを持つ医療機関、全国10万5千人  
の医師歯科医師の発言、発信力を大  
いに発揮しようと取り組んできた。保  
育問題でブログの一言が政治を動か  
す力にまで広がっており、SNSにそう  
した可能性も含まれている。保団連と  
してさまざまな情報を提供してきたが  
、今後も工夫を凝らした情報提供をし  
てきたい。時代の流れとしてインター  
ネット、SNSを活用した情報発信を会  
員の先生ひとりひとりが行うことも確  
実な方法かと思う。

き」かかりつけ歯科医の機能とは何  
か、我々の考える「あるべき」かか  
りつけ歯科とは何かを議論する必要  
がある、と問題提起がされた。これに  
対し、「かかりつけ歯科医」と「か強  
診」は別物であり、保険外への誘導  
がうかがえる、厚労省と患者側にか  
かりつけ医に対するギャップがある  
、などの意見が出された。

奥山長  
野協会常  
任理事か  
らは、歯  
科在宅医  
療の推進

について、保団連の「要介護高齢者  
の口腔状態調査」より報告がされた。  
訪問診療は地域包括ケアシステム  
の中で歯科医療関係者が果たす役  
割の一つではあるが、さまざまな手  
段を使って高齢者の口腔内の状況  
を良くしていくことが重要だとし  
て、診療室と訪問診療での診療の  
違いに対する疑問などが提示され  
た。

2011年以降実施していない北信  
越ブロックとしての厚労省要請につ  
いては、現場の声を聞く機会が厚  
労省側にはなかなか無いという声  
も聞いており、各協会からの意見  
を集約しながら実施していくとい  
う方向性が確認された。

現在)が8月6日の東京で開催され  
た保団連歯科理事会議に配布され  
ていた。

アンケートを実施したのは、独自  
実施の北海道を含め40都道府県  
で、宛所なしで戻った分を除き全  
国計で12,628件の歯科技工所に届  
き2,627件から回答(20.8%)があ  
った。山形(36.6%)、鳥取(34.1%)  
の2県が3割を超えた。長野県は  
300件に届き回収が91件(23.3%)  
と全国平均を僅か上回る数値。過  
去2回、長野県保険医協会が独自  
に実施した歯科技工士アンケートが  
3割を超えていたのに比べ1割ほ  
ど下回った。

現在、集計過程で単純集計のみが  
出ているが、回収率23.1%との数  
値もあり、概要は最終集計待ちだ。

なお、今回アンケートの自由意見  
部分について、長野県では、回答  
者91人のうち半数近い47人から記  
載があった。中には別紙添付でA  
4用紙2枚にわたるものもあり、こ  
の自由意見部分は、そのまま検討  
できるので、8月の歯科部会資料  
でまずは閲覧した。全国集計及  
び県別集計が出された段階で技工  
問題の改善方向、補綴物の実際  
価格と希望等の集計等のデータも  
踏まえ検討、部会討議を踏まえ、  
アンケート結果はそのままの形で  
本紙及び本紙をPDFファイルで掲  
載するホームページでも公表す  
ることになっている。